

平成27年
12月定例会

一般会計補正予算(第6号)等の議案を可決

平成27年第10回(12月)定例会は、去る12月1日から12月11日までの11日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、「石垣市税条例等の一部を改正する条例」等の条例議案10件、「平成27年度石垣市一般会計補正予算(第6号)」等の補正予算議案8件、その他議案8件の計26件の案件が市長より提出され、総務財政委員会には、「平成27年度石垣市一般会計補正予算(第6号)」等5件の議案を付託。経済民生委員会には、「石垣市火葬場設置及び管理に関する条例」等11件の議案を付託。建設土木委員会には、「石垣市下水道条例の一部を改正する条例」等12件の議案が付託されました。本会議の議決においては建設土木委員会の審査報告により、時期尚早との理由で否決とされた「石垣市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」は賛成少数により否決となりましたが、その他の議案についてはそれぞれ原案のとおり可決及び同意されました。また、最終本会議に登野城小学校新校舎の工事請負に関する案件2件が市長より追加議案として提出され、それぞれ同意されました。

議員提出議案については、「手話言語法」制定を求める意見書、「子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書」、「沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書」、「石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票条例」、の計4件の意見書及び条例が提出され、それぞれ可決されました。

12月7日から12月10日の4日間の日程で行われた一般質問では、17人の議員が本市の諸課題について質すなど活発な議論が交わされました。

本市初の住民投票

石垣市新庁舎の建設位置
に関する住民投票条例

可決

市庁舎は建設から40年余が経過し、建物の老朽化、狭量化やバリアフリーへの対応不足が指摘され、また耐力度調査においては、耐力基準が不足しており、構造上危険な状態にある建物と診断されております。

このような状況から、石垣市新庁舎建設基本計画策定委員会が設置され、市長より基本計画策定の諮問を受け、1年余の議論を重ね昨年12月24日に、建設位置を「現地」とする答申がなされております。

しかしながら、新庁舎建設位置については、市民に情報が十分に周知されていない点や、市民の間でもさまざまな意見があることから、新庁舎の建設位置について市民の皆様の意思を確認することを目的に「石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票条例」が議員より提案され、賛成多数で可決されました。なお、同条例の採決にあたり選択肢に八重山病院跡地を加える修正案

も提出されましたが、賛成少数で否決されております。条例の主な内容は次のとおりとなっております。

条例の主な内容について

○投票は「現庁舎敷地での建設に賛成」または「旧空港跡地での建設に賛成」の選択肢から一つを選んだ「○」を記載する方法で行う。

○投票資格者は、投票日において年齢満20歳以上の日本国籍を有する者。

○市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、投票資格者が判断し、意思を明確にするために必要な新庁舎の整備に係る建設位置に関する情報を公平かつ公正に提供するよう努めるものとする。



老朽化・狭量化が指摘される市庁舎

○市長及び市議会その他関係機関は、広報その他の手段により、投票資格者の投票を促すよう努めるものとする。

○住民投票に関する投票運動は、自由とする。

○市長及び市議会は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

選挙管理委員会委員
及び補充員の選挙

今定例会の最終本会議において、石垣市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、指名推薦により、次の方々が選出されました。

◎選挙管理委員

田村 安喜洋 氏
前盛 善治 氏
辻野 ヒロ子 氏
仲盛 長秀 氏

◎選挙管理委員補充員

第1順位 宮良 綾子 氏
第2順位 榎本 弘 氏
第3順位 田村 千尋 氏
第4順位 大松 亮 氏